

4 社会資本整備の推進

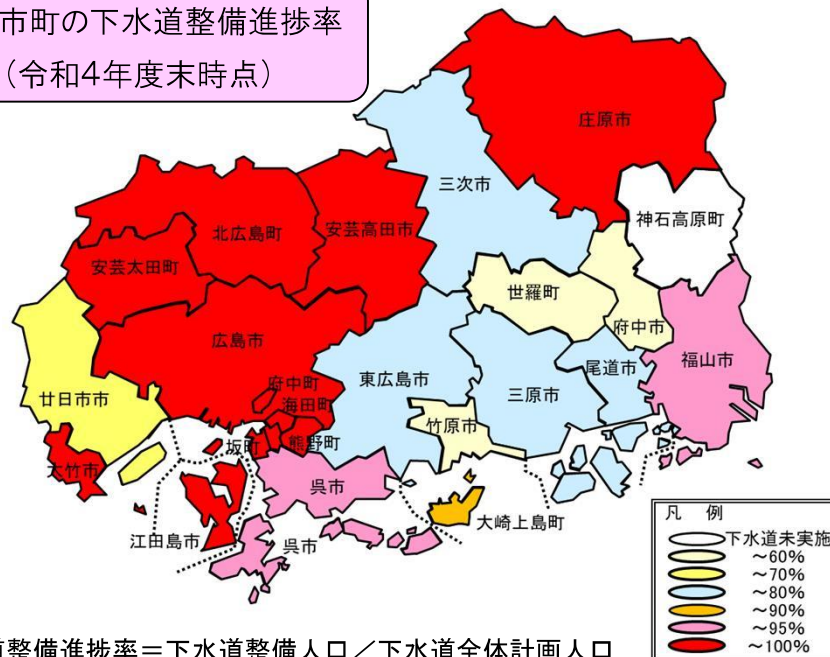
(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化

国への提案事項

下水道施設(汚水・雨水)に係る財政措置の継続・拡充

- 公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など、下水道の果たす公共的役割に鑑み、下水道の汚水処理施設にかかる財政措置を確実に継続すること。
- 近年の多発する自然災害を踏まえ、下水道による流域治水の取組を着実に推進するための地方負担に対する交付税措置割合の引き上げなど、財政措置を拡充すること。

県内市町の下水道整備進捗率
(令和4年度末時点)



※下水道整備進捗率＝下水道整備人口／下水道全体計画人口
令和4年度末時点 広島県全体91.8% ⇒令和8年度末 96.0%を目標に取組中

令和6年度事業実施予定箇所

■流域下水道

芦田川流域下水道	処理場改築、耐震化
太田川流域下水道	処理場改築、耐震化
沼田川流域下水道	処理場改築、耐震化

■公共下水道

(汚水)

未普及対策 東広島市東広島処理区 ほかに17処理区
老朽化対策 呉市広処理区 ほかに22処理区

(雨水)

浸水対策 福山市蔵王排水区 ほかに28排水区
老朽化対策 廿日市市廿日市排水区 ほかに23排水区

【提案先省庁：総務省、財務省、国土交通省】

4 社会資本整備の推進

(9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化

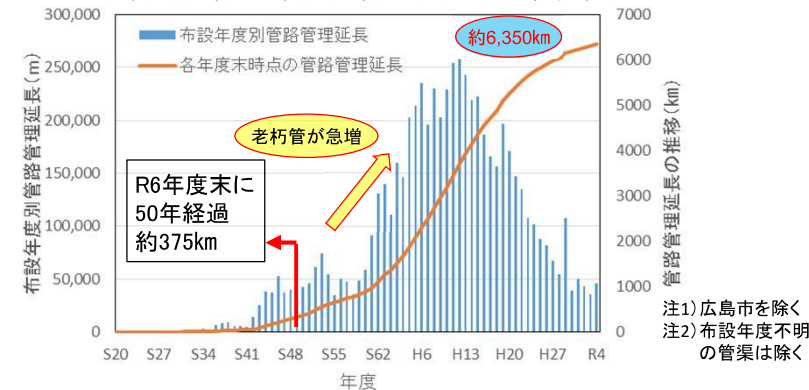
提案の背景

- 下水道の新設(未普及対策)については、国から令和8年度末の概成が要請されており、未概成の県内市町では污水处理整備に関するアクションプランを策定する等により、下水道施設整備を推進しているが、今後は国による支援が限定的になることが懸念される。
- また、污水管の改築に係る国費支援について、ウォーターPPP導入を決定済であることが令和9年度以降の要件化とされ、県内の一部自治体では国の支援による検討を進めているが、市町によっては関係者との調整に時間を要する等により、令和8年度までの導入決定が困難となる可能性があり、今後、下水道施設のストックマネジメント計画に基づく改築に必要な予算確保が困難となることが懸念される。
- 一方で、近年の度重なる集中豪雨により各地で内水による浸水被害が多発しており、県内全ての一・二級水系で策定された「流域治水プロジェクト」に基づき、下水道による浸水対策を加速させる必要がある。

課題

- 今後、改築更新費が増加する一方で、人口減少等により使用料収入は減少する見込みであり、改築費用をすべて受益者(地方)が賄うには負担が大きい。

《管路施設の年度別管理延長(R4末現在)》



- ・令和6年度末で標準耐用年数50年を経過する管渠の延長は約375kmであるが、10年後には2.4倍の約887km、20年後には6.7倍の約2,514kmと急激に増加する。
- ・57箇所ある下水処理場でも、機械・電気設備の標準耐用年数15年を経過した施設が55箇所(全体の97%)と老朽化が進行している。

- 浸水被害の軽減に向けて、浸水対策を集中的に行う必要があるが、財政力の低い自治体では対応が困難。



(平成30年7月 福山市蔵王排水区)
※100mm安心プランに基づき実施中



(令和3年7月 竹原市本川排水区)
※流域水害対策計画に基づき実施中